

平成26年度
第4回 帯広市スポーツ推進審議会
議事録

日 時 平成27年2月18日(水) 18:30～19:30

場 所 帯広市水道庁舎3階 大会議室

出席者

会 長	小柴 満	帯広市体育連盟
	川岸 仁	帯広市体育連盟
	森田 精一	帯広市体育連盟
	武士沢康夫	帯広市体育連盟
副会長	佐藤 るみ	帯広市スポーツ推進委員協議会
	高橋 弘史	帯広市PTA連合会
	守谷 仁利	帯広市保育所(園)父母連合会
	川上 義史	帯広市医師会
	村田浩一郎	帯広畜産大学
	川口 文恵	教育委員会指名
	林 忍	教育委員会指名
	増田久美子	教育委員会指名
	熊谷 操	一般公募
	酒井 國夫	一般公募
	仲村 晋	一般公募

欠席者

	中井美津子	帯広市老人クラブ連合会
	細岡 和幸	帯広市青少年育成者連絡協議会

○事務局：敦賀室長、西尾主幹、永田主査、高橋主査、千葉主任、石橋主任補、豊田主任補、高橋主任補、水上係員、島田係員

1. 開会

18 : 30

葛西調整監の司会により開会する

2. 会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・小柴 満

3. 報告事項

(1) 帯広市新総合体育館建設基本計画（原案）に関するパブリックコメントの結果及びPFI導入可能性調査結果について

(2) 帯広市新総合体育館建設におけるPFIの導入について

事務局から資料1、資料2、資料3に基づき説明する。・・・・・・・・高橋主査

<質疑>

委員：報告にもあったが、PFIの経済的な部分でも具体的な部分でも有効であるということがわかったが、前のあの会議のときに、競技団体等からの質問で、PFIになってグループが決まったあと、競技団体の意見をどの程度挙げてもらえるのか、今の段階で答えられる範囲内で教えていただきたい。

事務局：まず、スケジュール的な話では、平成28年度に入ってから、PFIの事業者を募集する想定をしている。詳細についてはこれからであるが、そうなることによって27年度はPFIの募集にあたって様々な条件設定をしていく。そういった中で競技団体、一般市民の方、近隣に住んでいる方、もっといけば、大勢の人が集まるから、コンベンション機能を求めているといった経済団体もある。総合体育館の場所には歴史的な碑もある。そういった部分も含めて様々な方のご意見を聞きながら、条件として、まず意見をまとめるという作業が27年度に想定している。そこで、できるだけのことを盛り込んでいきたいと考えている。

具体的なソフトの部分についても、想定しながらやっていくということで、この段階でできるだけ丁寧に皆さんのご意見をまとめていきたいと思う。当然、この推進審議会の中でも、最低限必要な部分等の意見をまとめるということもお願いしたいと思っている。

委員：特に利用者とか事業主にとって重要となる部分を簡単に言うとどういうことになるか。

事務局：PFIという事業を入れた場合のメリット・デメリットを考えた場合、今帯広市では指定管理者で民間のノウハウを運営のところでは、色々提案をいただきながら運営していただいているが、基本的には市が用意するお金を、その範囲でこういうことをやってくださいと細かく記載している。その範囲内で事業者は提案をしてくれる。

PFIは、このソフトの部分は少し違って、市はこのくらいお金出しますというのはあるが、この範囲外であっても、やってもいい。それは、その範囲外の例えば、今やっているスポーツ教室以外にもこういうスポーツ教室だとか、こういう事業をやって、少しお金を儲けて、市がくれる以外のところにちゃんとその分で経費をかけてやる。本州の事例でいくと、飲食の場所を設けたり、企業広告を入れたりしながら、市が出すお

金以外のところからお金をいただいて、その分、施設を充実させるというような取組みがPFIでは認められている。これが体育館であれば体育館の目的にかなっているかどうかは慎重に審査をして、そこまでやるのはやりすぎだからダメですよといった話が審査会になることもありますが、そういった形で市が皆さんからお預かりする税以上の部分でできる可能性が色々みた結果、国内の事例も参考にしながら検討した結果、そういう意味ではサービスの幅が広がるという可能性がある。PFI方式で今後、先ほども言った手続きを進めていって、今年の暮れか来年の年明け早々位には再度、それで民間事業者を募集したら、ちゃんとした事業として成り立つかどうか点検をして、成り立たないということであればもう一度戻って点検のし直しをしなければならないといった中で、行けるぞってなったら来年度、28年度、民間事業者の募集に入ろうという流れの段階に今なっている。

委員：募集が始まった段階、運営始まってからも、最終の決定機関者というものが何かの会になるのか、民間の代表になるのか、それとも市の代表になるのかお聞かせいただきたい。先ほど、その広告宣伝があった場合に、もし、教育上良くない報告が発生した場合に、その是非を決めるのは最終的に誰なのか、要は利益に走って教育上良くない広告でも挙げてしまおうという、だけど、教育者にしてみれば、それはダメだよとなった場合に、最終的の判断決定者というのはどこにあるのかをお聞かせいただきたい。

例えば、Jリーグとかはパチンコ屋とかはダメなので、そういった細かなところまで決めていくととんでもないことになると思うので、ある程度、その倫理的なところは最終決定者っていうのは誰か、お聞かせをいただきたい。

事務局：募集要項みたいなものを頼むと、今お話あったようにそういう細かい所まで提示をしていくので膨大なページ数になる。まず、そういう議論していかないといけない。ちなみに、帯広市の中ではエレベーターにも広告があり、明治オーバルでも広告がある。広告の出せる事業者、広告の内容については市としても明確な基準を持っているので、風俗営業的なものは入ってくることはない。まずは、それがベースになる。

そういったことも含めて、27年度、一年間はそういうフレーム作りをしていくということになる。そのフレームを作っていく中で、そして最後事業者を募集があって審査をしていくところの段階は、そのためのPFIの審査委員会という組織を設置する。これは、私たち市の職員も入るが、PFIに詳しい、国内の様々な事例に詳しい人ですとか、効率的な問題を後から自分たちで事業を展開していくので、訴訟になるということもあるので、弁護士とか専門家の人たちにも入っていただく。それ以外の構成員については今、検討中ですが、こういった部分の審査する人たち、それと指定管理者の方としても確認を取っていくので、従来の指定管理者設定委員会みたいなものを立ち上げなければならない。どちらも並行してやっていくことになるが、そちらの方には今までも、利用者の団体の方たち、代表の方も入っていただいているので、そういった形で第三者的に、そして、市の政策も含めながら、審査をする組織を今後立ち上げていく事になる。

委員：最終的には、書類に色々細かな事が書いてあるとは思いますが、必ずその解釈の部分で、今でもそうだと思うが、グレーの部分って必ず出てくると思う。その最終決定機関とい

うのは、今のお答えだと、指定管理者が決定機関ということですか？それともそういう何か第三的な委員会を作って、そこの長の方かそのところの裁決ってというのが最終決定機関になるか、どちらかかと思うが、それはどちらになるか。

事務局：最終的な決定は帯広市ということになる。それぞれの委員会からご意見をいただいて、それは審査結果については、まず事業者の選定の審査結果については公表していくので、曖昧な状態ではいけないということになっている。最終決定は市が最終的な決定を行う。

委員：それは、運営が始まって、良い悪いは市が決められるということによろしいか？

事務局：モニタリングという仕組みでその審査委員会なり、指定管理者選定委員会なりの組織としては必ず利用者の視点だとか第三者の視点で原案をもらう組織をそのまま生かしながら、最終的な判断や指導といった部分の対応は市が行うということになる。

(3)「総合型スポーツクラブ 「ちくだいK I P」 の設立について」

事務局から資料4に基づき説明する。・・・・・・・・・・・・・・・・西尾主幹

(補足説明)・・・・・・・・・・・・・・・・村田委員

<質疑>

会長：このシステムに参加したいと、こういうことがあるというのはわかったが、具体的にどうすれば参加できるのか教えていただきたい。

村田委員：事業者としての参加か。

会長：色々な場合があると思う。今、先生がお話しされた、企業や個人もあると思う。

また、対象者が年齢的にいうとどの辺からどの辺までとか、資料の中に学校という問題、子ども達の体力とか書いてあり、高齢者も入っているので大体想像はつくが、どの辺からどの辺なのか、そしてその人達が組織でなく、個人でも参加できるのかどうかとか、どこへ行ったら窓口になってくれるのか。そういうのがあれば教えていただきたい。

村田委員：現状は、非常に限定していて、体操教室しかやっていない。体操教室に関しては、生まれて歩けるようになった子どもから小学校までに現在は限定している。

先ほど言った高齢者のこととか、大人の教室は、今後そういった事業を展開していきたいという展望であり、そういう参加の仕方がまずひとつ。

参加者として、ひとつは事業を持ってきて、こんな教室をやりたいというもの、畜大の学生が発案して、英会話スポーツ教室みたいなものを作りたいという風に言ってくるのと同じように、地域の人を対象。特に南地区にあるスポーツクラブだったら、南地区の方々の例えば、歩くスキー教室やりたいということとか、スキーのサークルを開きたいとか、そういった人たちをうまくサポートしてあげて、畜大K I Pがバックアップして、サークル作りのお手伝いをしてあげる。そういう参加の仕方が利便上はホームページで募集していて、これから勝毎とか facebook、ツイッターなどで貢献していきたいところ。

委員：畜大でやっているのであれば、一般の方は乗馬というのは普段あまりできないと思うので特に畜大あたりでそういった乗馬あたりに力を入れていただければ、すごい

人数が増えていくのではないかと思うが。

村田委員：乗馬に関してはとても人気で、同じような教室を財団さんと一緒にやっているが、すぐに定員がいっぱいになり、あっと言う間に埋まる。その半面、馬もずっと働いていられなくて、乗馬の競技会があり、競技会に合わせて、馬のスケジュールを調整していたり、ギリギリのところで行っている。自由な馬、暇な馬を回すということはあるかもしれないが、そういったことを一緒に働きかけること考えたいと思う。

増田委員：今、参加するにはどうしたらいいかという質問があったが、トレセンとかホームページとかを立ちあげて、そういうことで広めていきたいと言っていたが、清柳スポーツクラブも総合型で立ち上げてからもう9年目になる。しかし、市民の方もまだまだ本当に知らない方がたくさんいる。例えば、水泳教室の開催にあたり、市の広報に掲載依頼をしても、利益とは違うと思うが、市の事業と総合型は違うので、そういった事業案内は広報等に掲載できないことになっている。

広報に掲載できれば多くの市民にお知らせできると思うが、そういった協力はこれからも帯広市はしていただけないのかと常々思っている。

会 長：以前に同じことを思ったことがあり、市に掛け合ったことがある。

水泳教室をやるために、市の広報に載せてくれないかという相談をした時にそういった団体があまりにも多いという回答であった。同じスポーツでも色々な少年団がある。そうすると数限りなくあり、広報紙では対処しきれないということであった。

事務局：会長が言われたような物理的な問題がまず一番。

清柳の場合は、最初に帯広市総合型地域スポーツクラブを作るということで、市としては可能な限りバックアップしてきている。特に会員の拡大、事業の拡大の方については財政面ではなくて、基本は自分たちで運営していく、そういう会員を広げていくということから、そういったことをやっていくためには、PRというものをもっと私たちが周知すべきだと思っている。広報おびひろに限らず、今現在、まだ本格的に市民に行き渡るようになっていないが、生涯学習の情報紙があり、「まなびや」という生涯学習コミュニティ講座とか、市民大学講座など、様々なことをお知らせしているものがあり、今それを日常的に発信できないかということを検討している最中である。総合型地域スポーツクラブも徐々に増えて今、ようやく、K I Pの方で4団体目ということになっているので、そういった意味ではまだ出てきているということで情報発信をしやすくなってきているので、その辺についてはもう少し具体的に私たちも力を入れるべく検討していきたいと思う。新しい総合体育館にも総合型地域スポーツクラブの情報交換の場所、情報発信の場所といったものを作りたいってことで、建設基本計画の中にも記載がある。そういった部分も含めて、総合型地域スポーツクラブには今後、支援と力を注いでいきたいと思う。

会 長：ちくだいの事業はホームページで募集ということだが、費用の面ではどうか。

そういったサークルを作っていただくという面で、当然色々な経費がかかってくると思うが、正直言って、お金がどのぐらいかかるのかということが問題になってくると思う。

村田委員：持ち込み事業の経費に関してはまだ何も考えていない。

体操に関しては、無料でスポーツできるっていう時代はもう終わったかなと。僕らのキーワードというか、皆さん水でも買うようになっているわけで、スポーツにも良いサービスの提供できれば、こちらから良いサービスが提供できれば、それなりの対価をいただくことになっていけるのではないかなと思っている。特に、子どもが少なくなっていて、子どもを対象にしていくということで、私たちも細かいところに気を遣ったりだとか、新しい情報を取り入れたりだとかそういうところを心がけてやっていく。具体的に言うと、月に2千円～4千円をいただく。

会 長：それはもう当たり前だと思っている。

先生が言われるように、奉仕というのと、タダというのは違う。奉仕は出来ても必要経費はかかる訳であるから。これはもう完全に別物だと思っている。

4. その他

特になし

5. 閉 会

19 : 30